

さいたま市債権回収対策本部第 35 回本部会次第

日 時：令和 7 年 1 月 21 日（火）

14 時から 15 時 15 分

場 所：政策会議室

開 会

あいさつ

議 題

- 1 基本計画対象債権の状況について（令和 6 年 10 月末） . . . 2 ページ
- 2 令和 7 年度目標の設定について . . . 11 ページ
- 3 さいたま市債権回収対策基本計画の改定について . . . 13 ページ

報 告

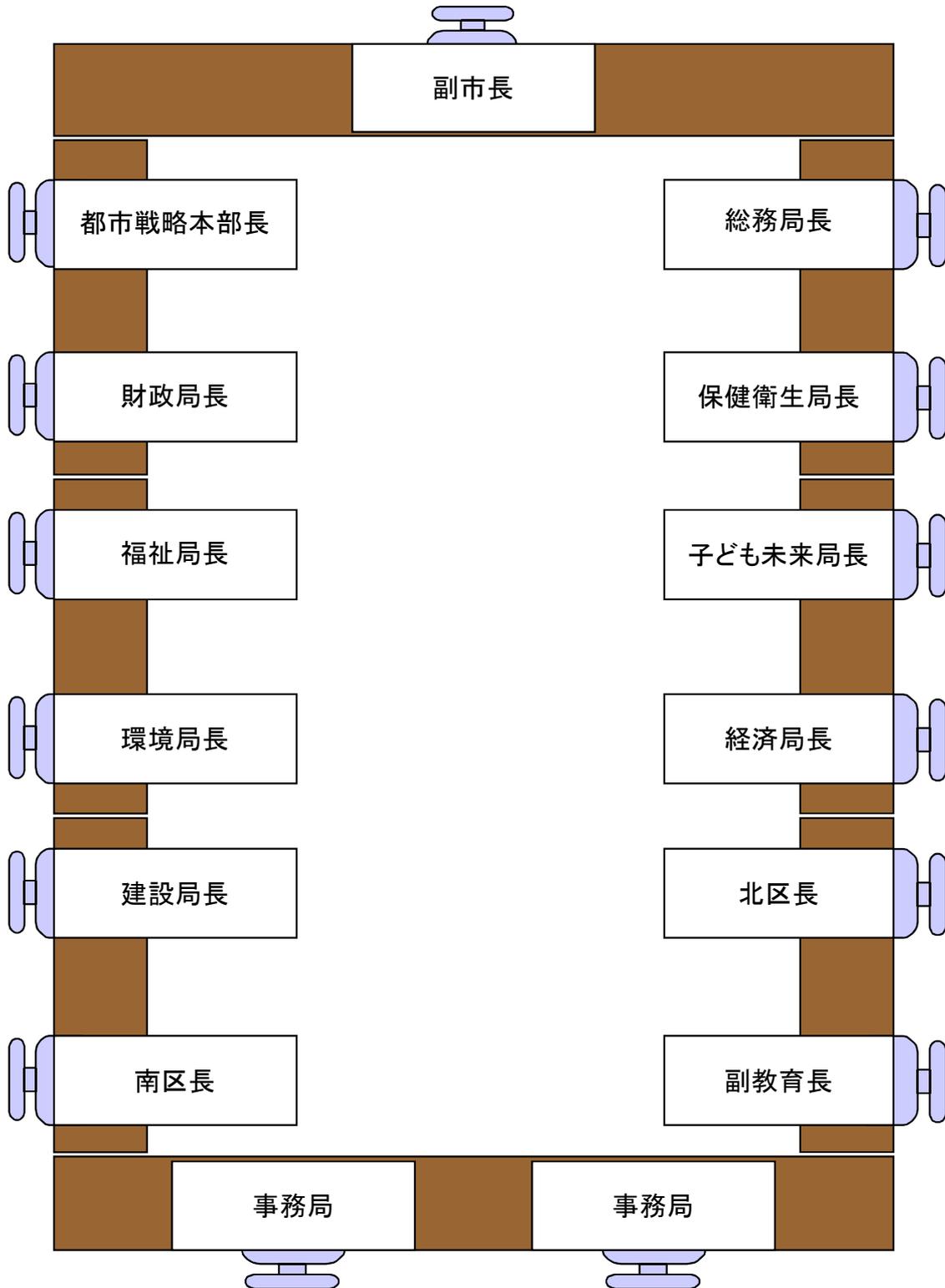
- 1 対象債権への追加が見込まれる債権の状況について . . . 15 ページ

そ の 他

閉 会

さいたま市債権回収対策本部第35回本部会 座席表

政策会議室



さいたま市債権回収対策本部員名簿(R6.4.1現在)

No	役 職	氏 名
1	本部長	副市長 高 橋 篤
2	本部員	都市戦略本部長 佐 野 篤 資
3	本部員	総務局長 高 橋 一 誌
4	本部員	財政局長 田 中 俊 匡
5	本部員	保健衛生局長 小 島 徹一郎
6	本部員	福祉局長 山 崎 勝
7	本部員	子ども未来局長 安 部 健 一
8	本部員	環境局長 瀧 口 智
9	本部員	経済局長 金 子 芳 久
10	本部員	建設局長 高 橋 良 久
11	本部員	北区長 林 祐 樹
12	本部員	南区長 清 宮 保 之
13	本部員	副教育長 栗 原 章 浩
	計 13 名	

※令和6年度の代表区長は北区長、南区長
(事務局) 飯田税務部長・須賀収納対策課長

さいたま市債権回収対策本部第 35 回本部会資料

開催日時： 令和 7 年 1 月 21 日(火)14 時から
場 所： 政策会議室

計画・条例における債権回収対策の推進

●さいたま市債権回収対策基本計画について

さいたま市債権回収対策基本計画（以下、基本計画とする。）は、債権を適切に管理し、また、自立した徴収体制を確立し、積極的に債権回収を進め、収納率の向上及び収入未済額の圧縮を図ることを目標に、平成 20 年 10 月に施行された。基本計画では、推進体制として、債権回収対策本部は、全庁的な債権回収対策の推進に関して進行管理を行うこととされており、債権所管課は、債権回収対策の主体となる組織として適切な債権管理を行い、また、税務部・南北市税事務所は支援組織として困難事案の引継ぎ等を行い、連携しながら債権回収を進めることとされている。

●さいたま市債権管理条例について

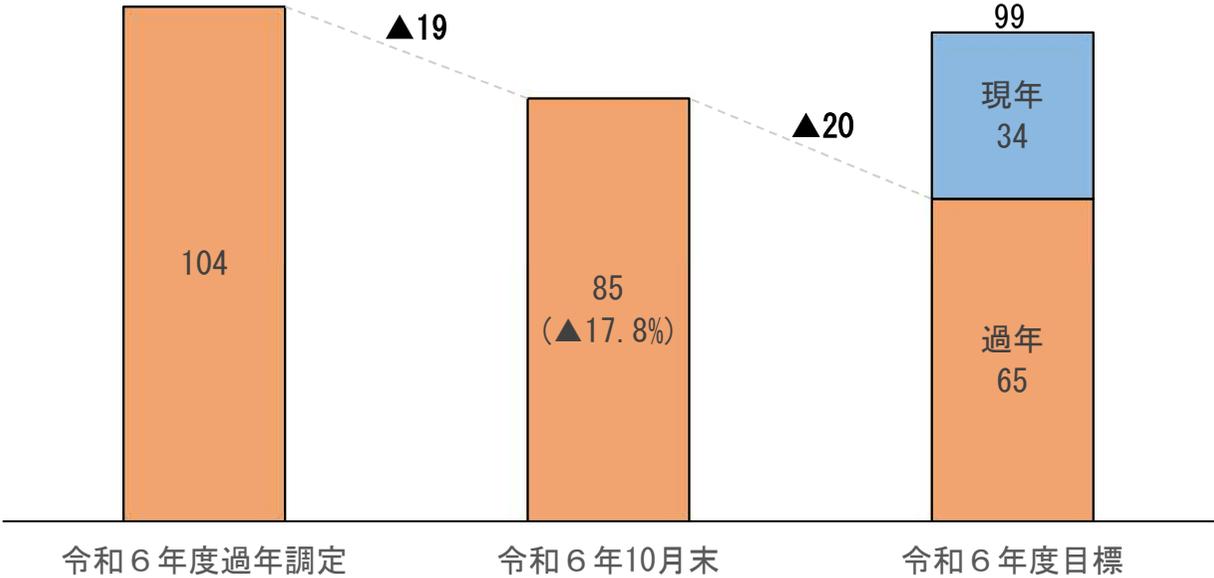
さいたま市債権管理条例（以下、条例とする。）は、債権管理に関する事務の適正化を図り、公正かつ円滑な行政運営に資することを目的に、平成 28 年 4 月に施行され、台帳の整備、督促状の発布、情報の共有、債権の放棄の基準が示された。併せて、条例に基づく債権管理の運用に係る要綱と逐条解説も作成された。

議題 1 基本計画対象債権の状況について（令和 6 年 10 月末）

1 令和 6 年度収入未済額目標達成に向けた令和 6 年 10 月末の状況

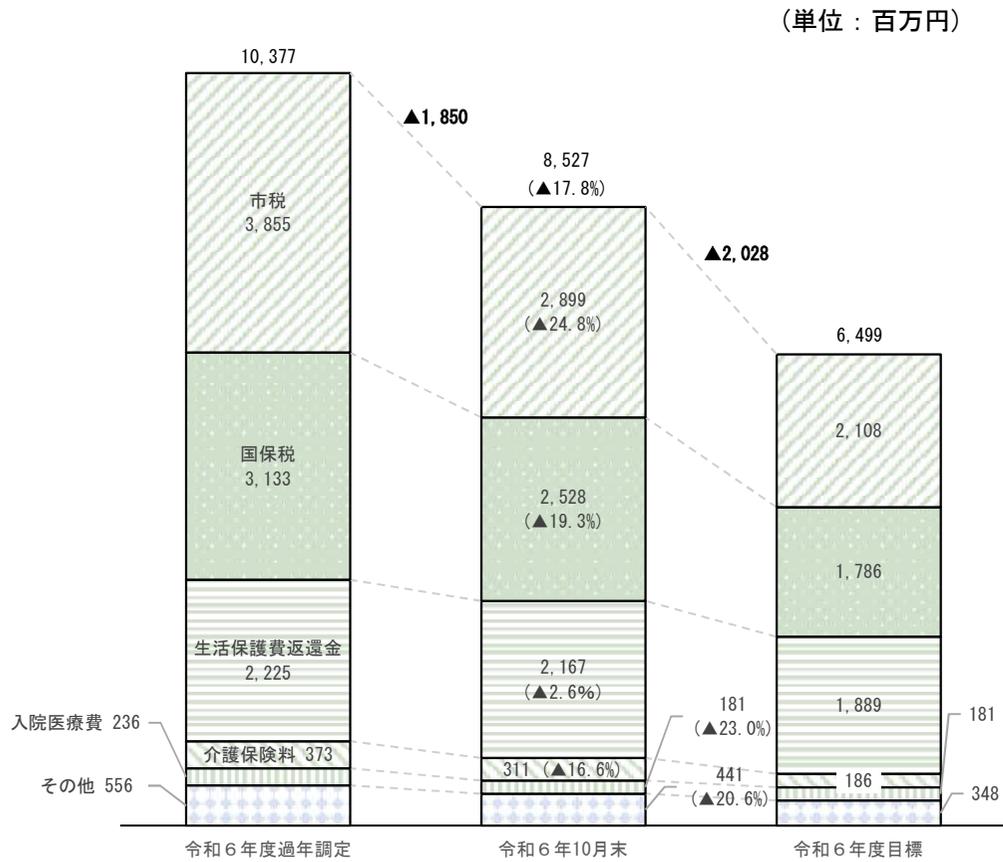
(1) 収入未済額の状況

(単位：億円)

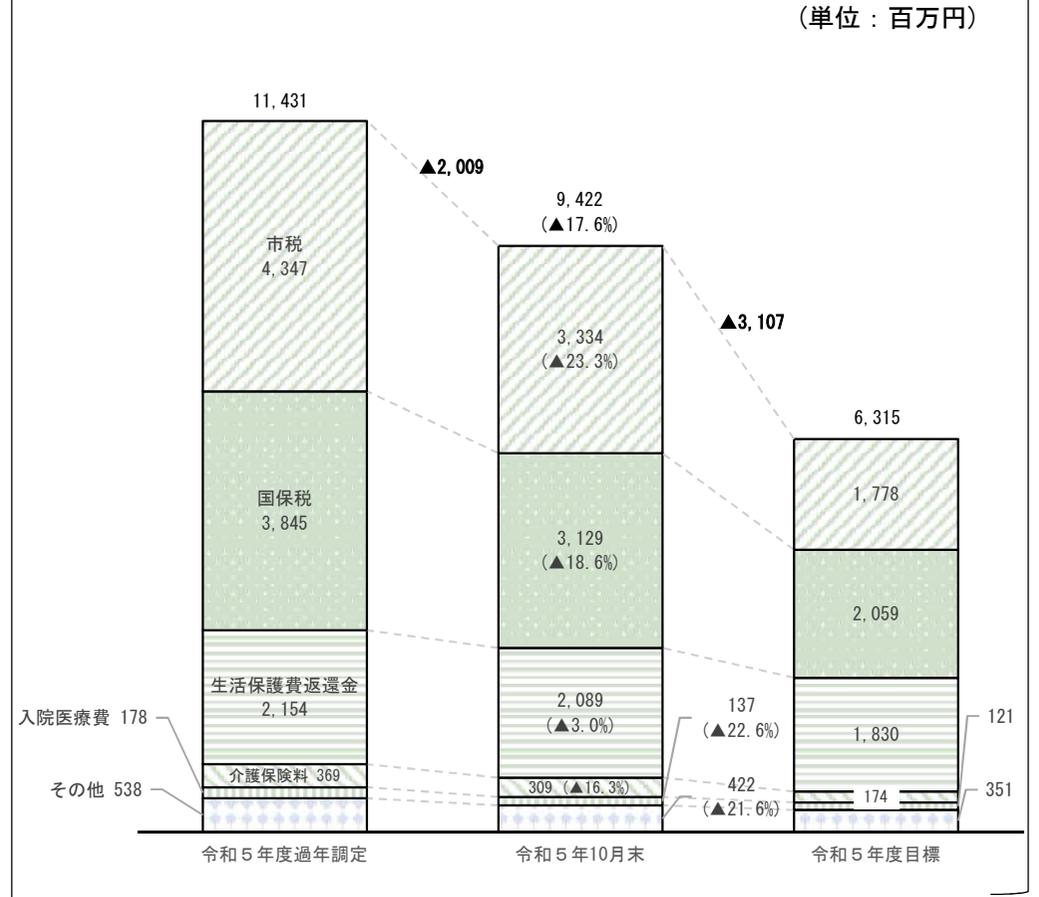


- 令和 6 年 10 月末の過年度収入未済額は 85 億円となり、令和 6 年度過年調定額より 19 億円を圧縮した。
- 主な要因は各債権で目標達成にむけて徴収を強化したことによるものであり、令和 6 年度過年調定額からの削減率が、前年同月と比較して高くなっている債権は、30 債権中 20 債権であった（令和 6 年度に基本計画対象債権となった債権を除く）。
- 令和 6 年度の目標までさらに 20 億円を圧縮する必要があるため、今後はより一層徴収強化をしていく必要がある。

(2) 債権別の収入未済額の状況



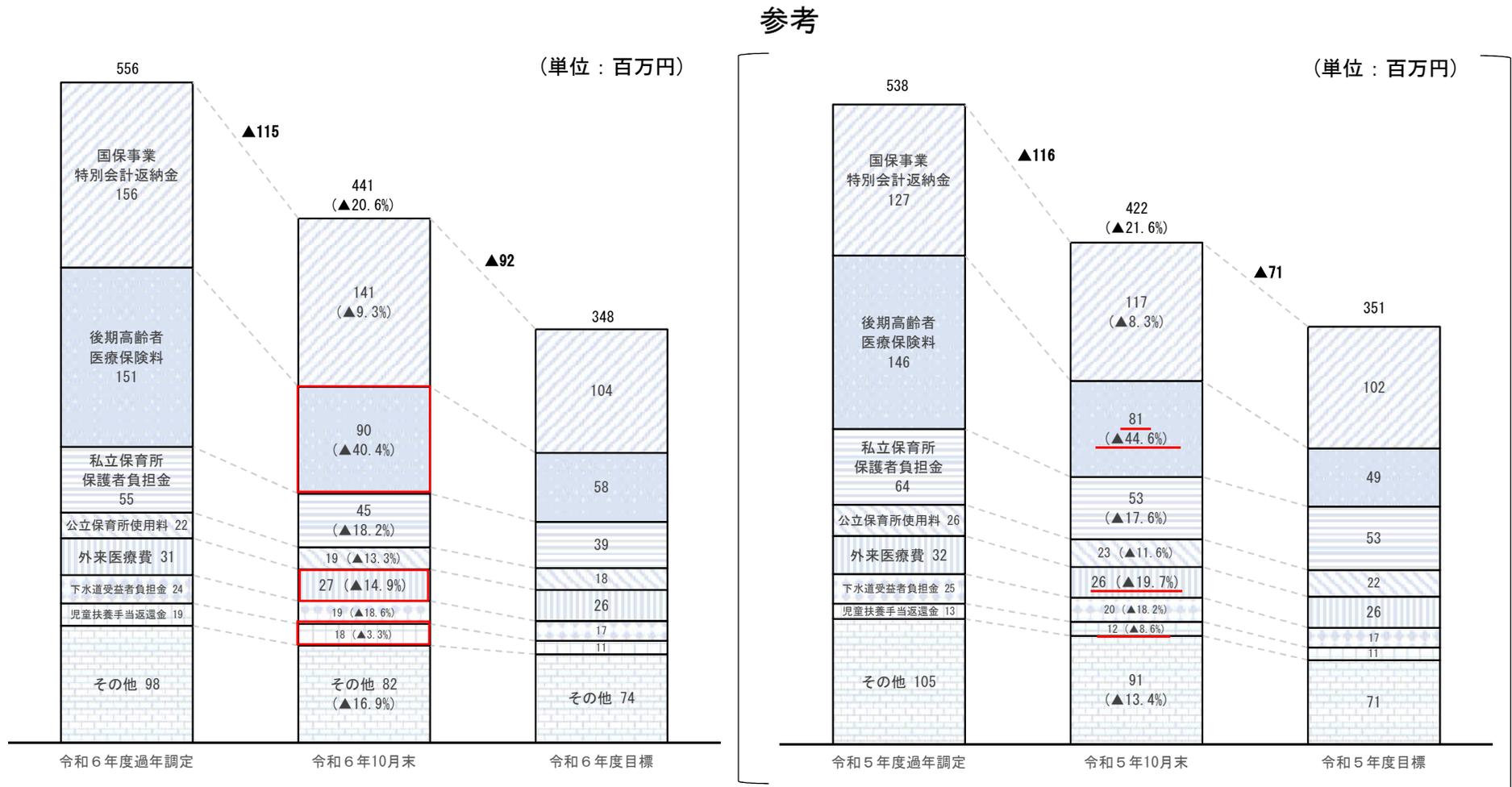
参考



※単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

※令和6年10月末収入未済額の括弧内は、令和6年度過年調定額からの削減率を表している。(令和5年も同様)

(3) 債権別の収入未済額の状況 (主要5債権除く)

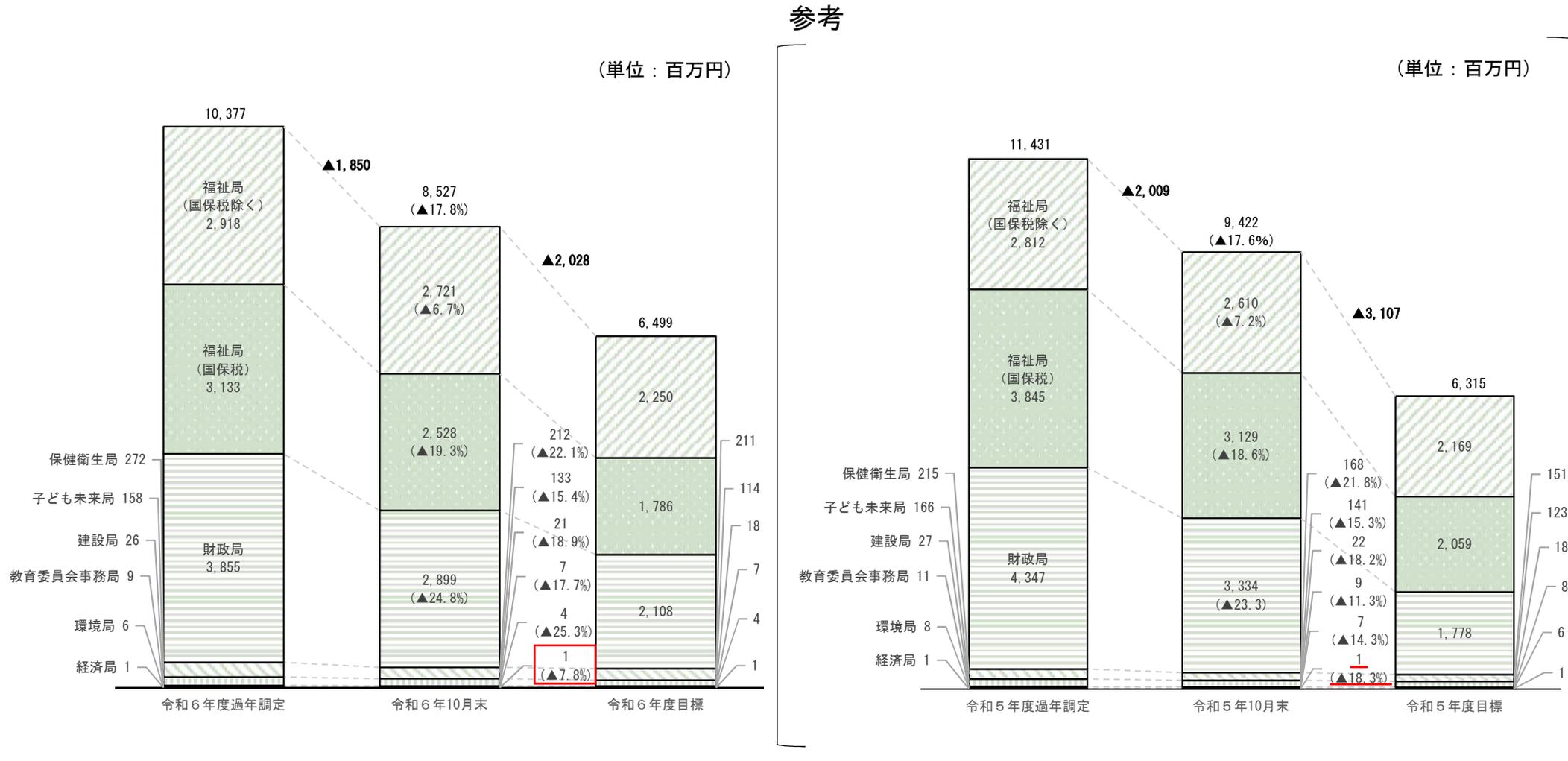


※単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

※令和6年10月末収入未済額の括弧内は、令和6年度過年調定額からの削減率を表している。(令和5年も同様)

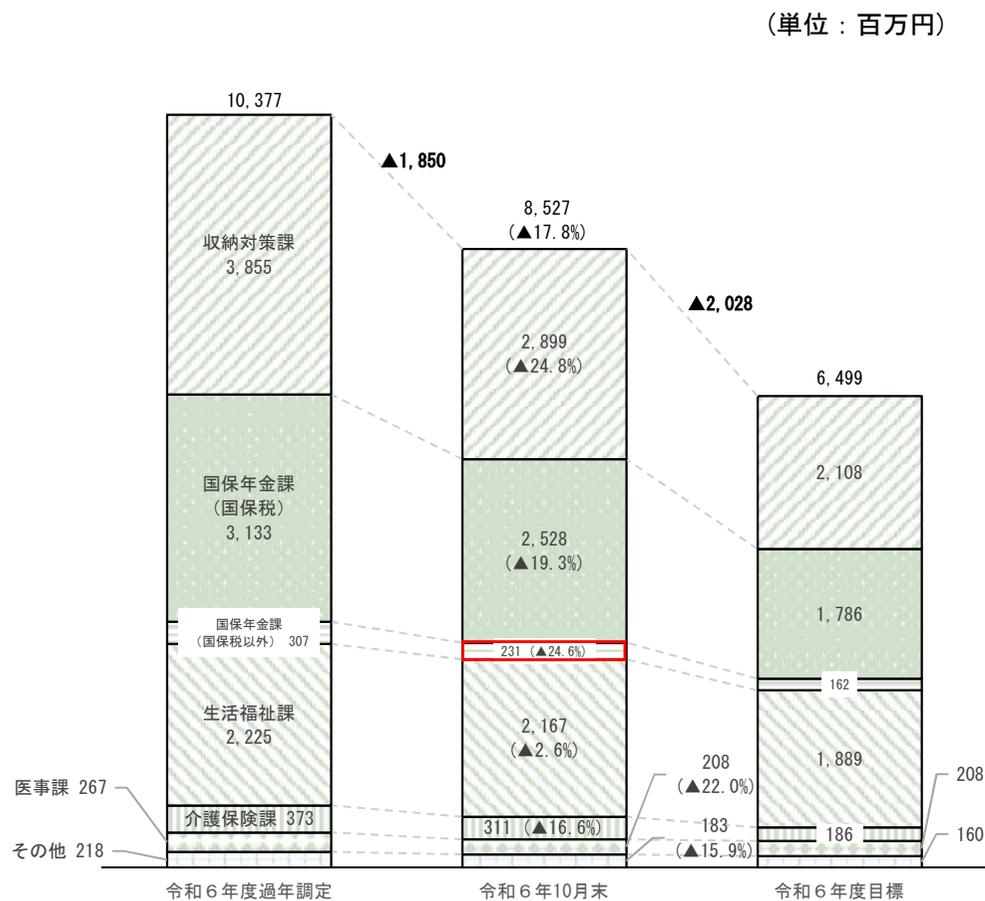
※削減率が昨年度と比較して3ポイント以上低下した箇所を赤枠で囲っている。

(4) 局別の収入未済額の状況

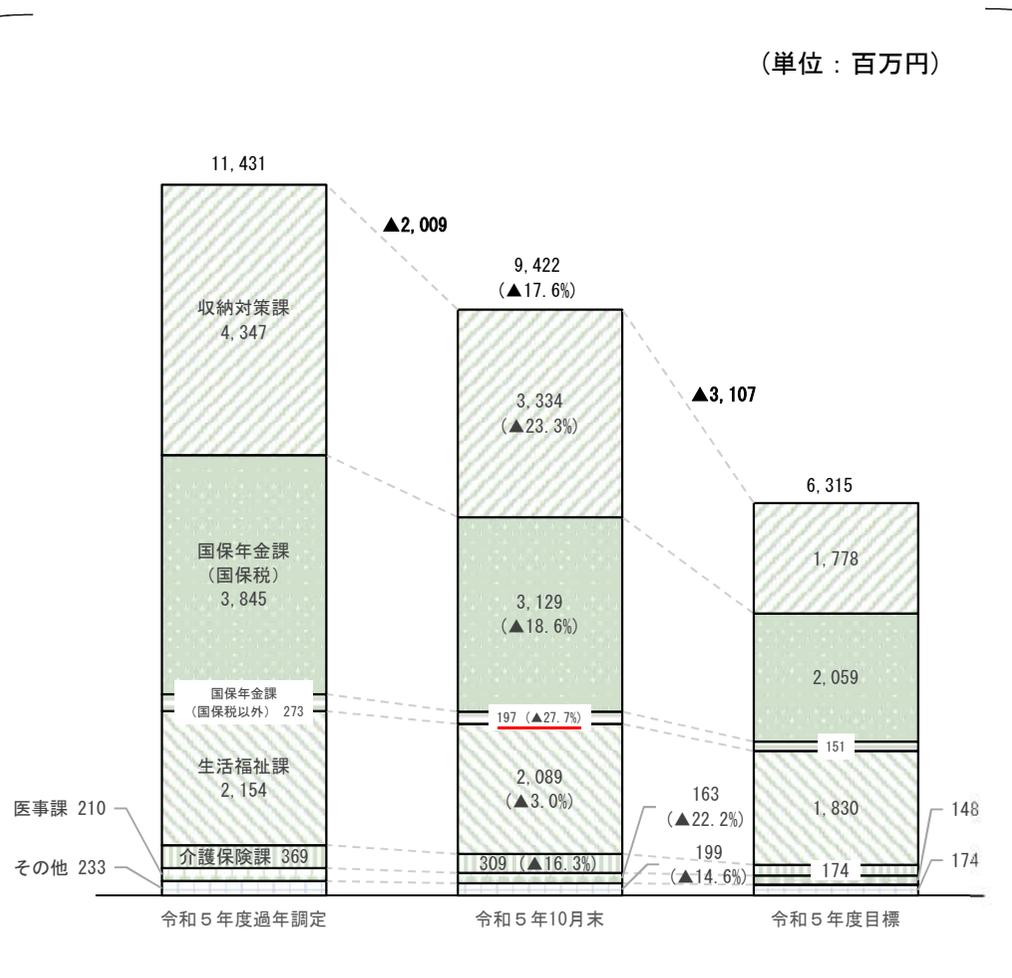


※単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。
 ※令和6年10月末収入未済額の括弧内は、令和6年度過年調定額からの削減率を表している。(令和5年も同様)
 ※削減率が昨年度と比較して3ポイント以上低下した箇所を赤枠で囲っている。

(5) 課別の収入未済額の状況

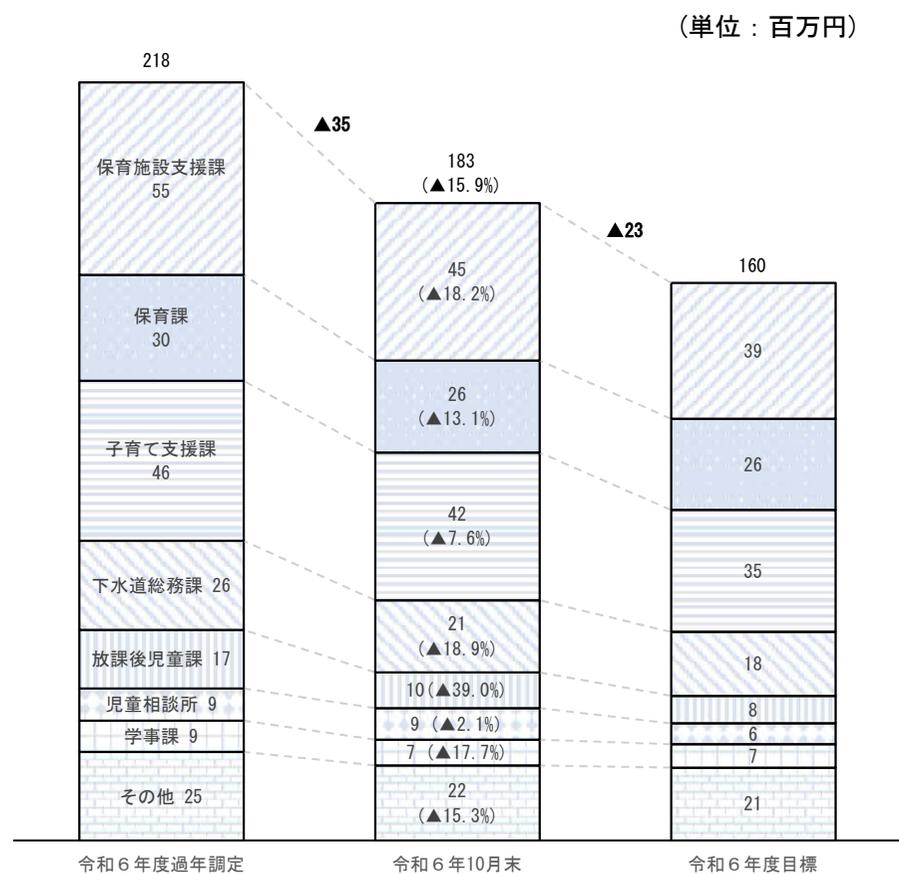


参考

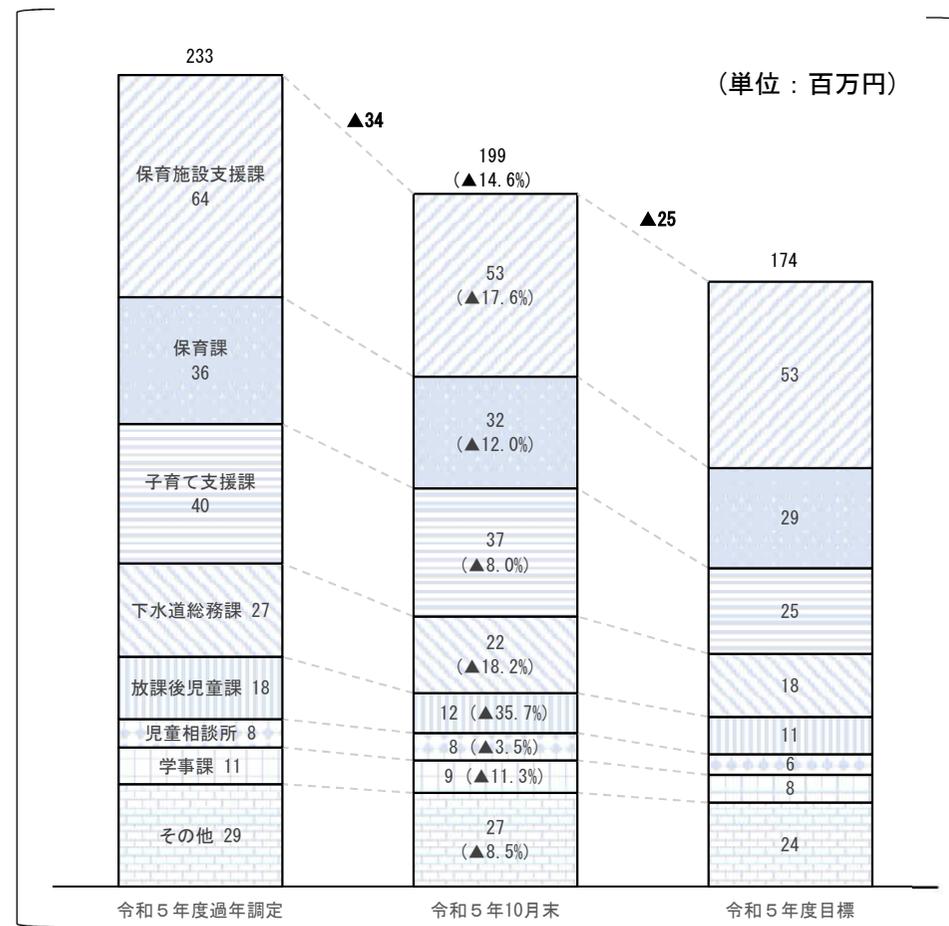


※単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。
 ※令和6年10月末収入未済額の括弧内は、令和6年度過年調定額からの削減率を表している。(令和5年も同様)
 ※削減率が昨年度と比較して3ポイント以上低下した箇所を赤枠で囲っている。

(6) 課別の収入未済額の状況 (主要5課除く)



参考



※単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

※令和6年10月末収入未済額の括弧内は、令和6年度過年調定額からの削減率を表している。(令和5年も同様)

(7) 債権別の収入未済額(現年)の状況(令和6年10月末)

上段：令和6年度
下段：令和5年度
(単位：千円)

局	課	債権名		調定額 A	収入済額 B	収入未済額		目標収入未済額		収納率			
						C(A-B) ※1	対前年増減率 D	E	達成率 F(E/C)	G(B/A)	対前年比 H ※2		
財政局	収納対策課	強-1	市税	277,843,652	163,446,145	114,397,507	+3.1%	1,572,653	1.4%	58.8%	▲1.3P		
				(277,992,619)	(167,011,916)	(110,980,703)	-	(1,521,688)	(1.4%)	(60.1%)	-		
保健衛生局	思い出の里市営霊園事務所	非-1	墓地管理料	106,506	104,445	2,069	+1.7%	1,280	61.9%	98.1%	▲0.0P		
				(106,995)	(104,961)	(2,034)	-	(1,355)	(66.6%)	(98.1%)	-		
	医事課	非-2	納骨堂使用料	7,349	6,889	460	▲25.0%	365	79.4%	93.7%	+1.6P		
				(7,831)	(7,218)	(613)	-	(300)	(48.9%)	(92.2%)	-		
				私-4	入院医療費 ※3	839,900	792,870	47,030	▲38.7%	44,862	95.4%	94.4%	+4.3P
私-5	外来医療費 ※3	395,119	389,324	5,796	▲6.8%	5,511	95.1%	98.5%	+0.2P				
				(381,878)	(375,659)	(6,219)	-	(5,866)	(94.3%)	(98.4%)	-		
福祉局	福祉総務課	私-1	緊急生活資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-		
				私-2	岩槻市生活資金愛の泉貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-
	生活福祉課	非-3	生活保護費返還金	268,858	175,668	93,190	▲28.8%	240,991	258.6%	65.3%	+5.9P		
				(323,122)	(192,173)	(130,949)	-	(255,000)	(194.7%)	(59.5%)	-		
				強-2	国民健康保険税	23,936,809	10,728,021	13,208,788	+1.2%	1,153,158	8.7%	44.8%	+0.1P
	国保年金課	強-3	後期高齢者医療保険料	16,906,412	10,416,651	6,529,739	+18.0%	90,000	1.4%	61.6%	▲1.7P		
				(15,000,509)	(9,502,930)	(5,535,646)	-	(95,000)	(1.7%)	(63.4%)	-		
				非-5	国民健康保険事業特別会計返納金	43,240	28,175	15,066	▲74.1%	51,762	343.6%	65.2%	+41.8P
					(75,838)	(17,739)	(58,099)	-	(24,710)	(42.5%)	(23.4%)	-	
	高齢福祉課	非-7	老人ホーム入所・保護者負担金	54,784	43,608	11,176	▲6.9%	330	3.0%	79.6%	▲0.6P		
				(60,731)	(48,734)	(11,997)	-	(470)	(3.9%)	(80.2%)	-		
介護保険課	強-4	介護保険料	24,749,224	12,082,527	12,666,698	+16.4%	147,508	1.2%	48.8%	▲1.9P			
			(22,085,690)	(11,201,649)	(10,884,046)	-	(187,052)	(1.7%)	(50.7%)	-			
			障害福祉課	非-4	心身障害者福祉手当返還金	173	160	13	-	45	360.0%	92.8%	▲7.2P
						(563)	(563)	(0)	-	(15)	完納	(100.0%)	-
						非-6	心身障害者医療給付費返還金	877	389	488	+601.6%	0	0.0%
				(385)	(315)	(70)	-	(0)	(0.0%)	(81.9%)	-		
私-3	心身障害者扶養共済収入	55,940	55,916	23	+124.1%	0	0.0%	100.0%	▲0.0P				
				(58,445)	(58,435)	(10)	-	(40)	(382.4%)	(100.0%)	-		
子ども未来局	子育て支援課	非-8	児童手当等返還金	3,870	2,155	1,715	▲27.6%	1,900	110.8%	55.7%	+5.9P		
				(4,715)	(2,345)	(2,370)	-	(6,093)	(257.1%)	(49.7%)	-		
				非-9	児童扶養手当返還金	3,659	1,184	2,476	▲73.7%	7,600	307.0%	32.3%	+13.8P
				(11,541)	(2,140)	(9,400)	-	(1,652)	(17.6%)	(18.5%)	-		
	非-12	ひとり親家庭等医療費	1,099	223	876	-	700	79.9%	20.3%	-			
					-	-	-	-	-	-			
	私-6	母子父子寡婦福祉資金貸付金	32,952	31,703	1,250	▲83.4%	1,200	96.0%	96.2%	+20.6P			
					(30,819)	(23,309)	(7,510)	-	(5,700)	(75.9%)	(75.6%)	-	
	放課後児童課	非-10	放課後児童健全育成事業保護者負担金	186,371	183,069	3,301	▲11.9%	5,633	170.6%	98.2%	+0.2P		
				(189,047)	(185,300)	(3,747)	-	(5,442)	(145.2%)	(98.0%)	-		
	保育課	強-5	公立保育所使用料	388,237	383,896	4,340	+1.9%	2,159	49.7%	98.9%	▲0.1P		
(415,836)				(411,575)	(4,260)	-	(2,199)	(51.6%)	(99.0%)	-			
私-9				保護者給食費負担金	128,472	126,261	2,210	▲39.7%	2,230	100.9%	98.3%	▲0.1P	
				(223,218)	(219,552)	(3,666)	-	(2,011)	(54.8%)	(98.4%)	-		
私-10	公立保育所時間外保育使用料	3,787	3,572	215	▲77.2%	467	217.1%	94.3%	+8.0P				
				(6,919)	(5,975)	(944)	-	(645)	(68.3%)	(86.4%)	-		
保育施設支援課	強-6	私立保育所保護者負担金	2,018,118	1,994,159	23,959	+0.8%	13,847	57.8%	98.8%	+0.0P			
			(1,998,056)	(1,974,291)	(23,765)	-	(10,222)	(43.0%)	(98.8%)	-			
児童相談所	強-7	児童福祉施設保護者負担金	4,327	2,796	1,531	+20.5%	2,157	140.9%	64.6%	▲5.3P			
			(4,218)	(2,948)	(1,270)	-	(1,494)	(117.7%)	(69.9%)	-			
環境局	廃棄物対策課	非-11	し尿処理手数料	12,920	11,944	976	▲15.6%	1,245	127.6%	92.4%	+1.1P		
				(13,392)	(12,236)	(1,156)	-	(1,528)	(132.2%)	(91.4%)	-		
経済局	産業展開推進課	私-11	さいたま市小規模企業者等給付金返還金	-	-	-	-	-	-	-	-		
				-	-	-	-	-	-	-	-		
建設局	下水道総務課	強-8	下水道事業受益者負担金	233,969	219,668	14,301	+3.8%	5,716	40.0%	93.9%	+4.2P		
				(134,101)	(120,329)	(13,772)	-	(5,507)	(40.0%)	(89.7%)	-		
				2,783	1,611	1,172	▲20.5%	354	30.2%	57.9%	+2.0P		
				(3,343)	(1,868)	(1,474)	-	(384)	(26.0%)	(55.9%)	-		
教育委員会事務局	学事課	私-8	入学準備金・奨学金貸付金	32,610	27,353	5,257	▲29.4%	1,384	26.3%	83.9%	+4.6P		
				(35,944)	(28,501)	(7,443)	-	(1,982)	(26.6%)	(79.3%)	-		
合計				348,262,015	201,260,381	147,041,621	+4.4%	3,355,055	2.3%	57.8%	▲1.2P		
				(343,561,897)	(202,775,199)	(140,824,769)	-	(3,585,675)	(2.5%)	(59.0%)	-		

※1 不納欠損額及び還付未済額を算出に含むため、差し引きが一致しない場合がある。
 ※2 3ポイント以上低下した箇所は太字、債権名を網掛けしている。(単位未満は四捨五入しているため、差し引きが一致しない場合がある。)
 ※3 入院医療費と外来医療費は、保険者負担分を除いた患者負担分を計上。

(8) 債権別の収入未済額(過年)の状況(令和6年10月末)

上段：令和6年度
下段：令和5年度
(単位：千円)

局	課	債権名		調定額 A	収入済額 B	収入未済額				目標収入未済額	
						C(A-B) ※1	対前年増減率 D	削減率 E(-A-C)/A	対前年比 F ※2	G	達成率 H(G/C)
財政局	収納対策課	強-1	市税	3,854,860	955,655	2,899,205	▲13.0%	▲24.8%	+1.5P	2,107,823	72.7%
				(4,346,661)	(1,012,526)	(3,334,135)	-	(▲23.3%)	-	(1,778,312)	(53.3%)
保健衛生局	思い出の里市営霊園事務所	非-1	墓地管理料	4,265	404	3,297	▲13.7%	▲22.7%	+13.1P	2,980	90.4%
				(4,225)	(405)	(3,820)	-	(▲9.6%)	-	(2,844)	(74.4%)
		非-2	納骨堂使用料	1,214	196	883	▲14.8%	▲27.3%	+21.8P	799	90.5%
	(1,096)	(60)	(1,036)	-	(▲5.5%)	-	(600)	(57.9%)			
	医事課	私-4	入院医療費 ※3	235,517	54,135	181,382	+32.0%	▲23.0%	+0.4P	181,348	100.0%
(177,612)				(40,181)	(137,431)	-	(▲22.6%)	-	(121,480)	(88.4%)	
私-5	外来医療費 ※3	31,166	4,650	26,516	+2.7%	▲14.9%	▲4.8P	26,180	98.7%		
(32,166)	(6,346)	(25,820)	-	(▲19.7%)	-	(26,153)	(101.3%)				
福祉局	福祉総務課	私-1	緊急生活資金貸付金	1,285	0	1,285	▲25.2%	0.0%	▲0.4P	1,278	99.5%
				(1,724)	(7)	(1,717)	-	(▲0.4%)	-	(1,669)	(97.2%)
	私-2	岩槻市生活資金愛の泉貸付金	4,665	22	4,643	▲3.9%	▲0.5%	▲0.1P	4,572	98.5%	
	(4,858)	(29)	(4,829)	-	(▲0.6%)	-	(4,839)	(100.2%)			
	生活福祉課	非-3	生活保護費返還金	2,224,855	58,347	2,166,509	+3.7%	▲2.6%	▲0.4P	1,889,211	87.2%
				(2,154,494)	(65,005)	(2,089,489)	-	(▲3.0%)	-	(1,830,000)	(87.6%)
	国保年金課	強-2	国民健康保険税	3,132,950	604,678	2,528,272	▲19.2%	▲19.3%	+0.7P	1,786,150	70.6%
				(3,844,554)	(715,174)	(3,129,379)	-	(▲18.6%)	-	(2,059,116)	(65.8%)
		強-3	後期高齢者医療保険料	150,941	50,217	90,004	+11.3%	▲40.4%	▲4.3P	58,000	64.4%
	(146,046)	(54,942)	(80,839)	-	(▲44.6%)	-	(49,000)	(60.6%)			
	非-5	国民健康保険事業特別会計返納金	155,937	14,474	141,464	+21.3%	▲9.3%	+1.0P	104,170	73.6%	
	(127,068)	(10,491)	(116,577)	-	(▲8.3%)	-	(102,360)	(87.8%)			
	高齢福祉課	非-7	老人ホーム入所・保護者負担金	2,706	356	2,178	▲20.4%	▲19.5%	+10.0P	2,200	101.0%
				(3,025)	(287)	(2,738)	-	(▲9.5%)	-	(2,000)	(73.0%)
	介護保険課	強-4	介護保険料	373,008	25,598	310,937	+0.6%	▲16.6%	+0.3P	186,248	59.9%
(369,355)				(26,485)	(308,996)	-	(▲16.3%)	-	(174,433)	(56.5%)	
障害福祉課	非-4	心身障害者福祉手当返還金	1,310	123	1,187	▲24.4%	▲9.4%	+4.8P	1,150	96.9%	
			(1,646)	(75)	(1,571)	-	(▲4.6%)	-	(1,500)	(95.5%)	
	非-6	心身障害者医療給付費返還金	196	52	144	▲18.7%	▲26.6%	+25.8P	137	95.0%	
	(179)	(1)	(177)	-	(▲0.7%)	-	(160)	(90.2%)			
私-3	心身障害者扶養共済収入	3,175	351	2,824	▲11.3%	▲11.1%	+3.7P	3,020	106.9%		
(3,436)	(253)	(3,184)	-	(▲7.3%)	-	(3,300)	(103.7%)				
子ども未来局	子育て支援課	非-8	児童手当等返還金	8,767	178	8,589	▲6.4%	▲2.0%	▲10.9P	6,800	79.2%
				(10,533)	(1,358)	(9,175)	-	(▲12.9%)	-	(3,144)	(34.3%)
		非-9	児童扶養手当返還金	18,894	632	18,262	+55.7%	▲3.3%	▲5.3P	11,200	61.3%
		(12,842)	(1,109)	(11,732)	-	(▲8.6%)	-	(10,514)	(89.6%)		
	非-12	ひとり親家庭等医療費	1,423	30	1,393	-	▲2.1%	-	1,500	107.7%	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	私-6	母子父子寡婦福祉資金貸付金	16,873	2,645	14,228	▲10.7%	▲15.7%	+11.3P	15,000	105.4%	
	(16,662)	(727)	(15,935)	-	(▲4.4%)	-	(10,900)	(68.4%)			
	放課後児童課	非-10	放課後児童健全育成事業保護者負担金	16,830	5,567	10,259	▲11.1%	▲39.0%	+3.4P	7,925	77.2%
				(17,943)	(5,462)	(11,543)	-	(▲35.7%)	-	(10,755)	(93.2%)
	保育課	強-5	公立保育所使用料	21,569	2,867	18,701	▲19.4%	▲13.3%	+1.7P	18,269	97.7%
				(26,232)	(3,037)	(23,196)	-	(▲11.6%)	-	(22,324)	(96.2%)
私-9		保護者給食費負担金	6,957	954	6,003	+30.7%	▲13.7%	▲7.5P	4,231	70.5%	
(5,828)	(1,235)	(4,593)	-	(▲21.2%)	-	(3,250)	(70.8%)				
私-10	公立保育所時間外保育使用料	1,859	156	1,703	▲60.1%	▲8.4%	+5.9P	3,682	216.2%		
(4,379)	(111)	(4,268)	-	(▲2.5%)	-	(3,217)	(75.4%)				
保育施設支援課	強-6	私立保育所保護者負担金	55,286	10,056	45,230	▲13.9%	▲18.2%	+0.6P	39,032	86.3%	
			(63,752)	(11,239)	(52,513)	-	(▲17.6%)	-	(53,488)	(101.9%)	
児童相談所	強-7	児童福祉施設保護者負担金	9,249	190	9,059	+16.0%	▲2.1%	▲1.4P	6,000	66.2%	
			(8,092)	(283)	(7,809)	-	(▲3.5%)	-	(5,889)	(75.4%)	
環境局	廃棄物対策課	非-11	尿処理手数料	5,744	1,451	4,293	▲35.6%	▲25.3%	+10.9P	4,055	94.5%
(7,782)	(1,114)	(6,668)	-	(▲14.3%)	-	(6,056)	(90.8%)				
経済局	産業展開推進課	私-11	さいたま市小規模企業者等給付金返還金	931	73	858	▲29.5%	▲7.8%	▲10.5P	791	92.1%
(1,490)	(273)	(1,217)	-	(▲18.3%)	-	(1,192)	(97.9%)				
建設局	下水道総務課	強-8	下水道事業受益者負担金	23,683	4,413	19,270	▲5.3%	▲18.6%	+0.4P	16,783	87.1%
				(24,871)	(4,533)	(20,338)	-	(▲18.2%)	-	(16,757)	(82.4%)
私-7	水洗便所改造資金貸付金	1,894	416	1,478	▲7.0%	▲21.9%	+4.5P	1,540	104.2%		
(1,925)	(336)	(1,589)	-	(▲17.4%)	-	(1,388)	(87.3%)				
教育委員会事務局	学事課	私-8	入学準備金・奨学金貸付金	8,966	1,586	7,380	▲20.9%	▲17.7%	+6.4P	6,716	91.0%
(10,528)	(1,193)	(9,335)	-	(▲11.3%)	-	(7,969)	(85.4%)				
合計				10,376,974	1,800,471	8,527,436	▲9.5%	▲17.8%	+0.2P	6,498,788	76.2%
				(11,431,004)	(1,964,277)	(9,421,650)	-	(▲17.6%)	-	(6,314,609)	(67.0%)

※1 不納欠損額及び還付未済額を算出に含むため、差し引きが一致しない場合がある。

※2 3ポイント以上低下した箇所は太字、債権名を網掛けしている。また、10ポイント以上増加した箇所は下線を引いている。(単位未満は四捨五入しているため、差し引きが一致しない場合がある。)

※3 入院医療費と外来医療費は、保険者負担分を除いた患者負担分を計上。

2 徴収取組状況（令和6年10月末）

（1）各債権所管課の取組

各債権所管課が実施した効果的な取組は、以下のとおり。

- ①通常の封筒とはデザインや色が異なる催告書用封筒の作成（生活保護費返還金：生活福祉課 別冊資料 P8）
- ②口座振替不能者に対する速やかな連絡体制の整備（水洗便所改造資金貸付金：下水道総務課 別冊資料 P30）

（2）収納対策課の取組

徴収体制強化の支援として実施した取組は、以下のとおり。

①研修の実施

令和5年度：8回/135名参加 ⇒ 令和6年度：8回/207名参加

※昨年度と比べ、全体的（本庁・区役所別、債権回収対策基本計画対象・対象外債権別）に出席者が増加した。

②助言・指導の実施

令和5年度：49件実施 ⇒ 令和6年度：87件実施

※区役所担当課からの相談が増加した 令和5年度：13件 ⇒ 令和6年度：36件

③破産事件に係る情報提供の実施

令和5年度139件 ⇒ 令和6年度：170件

④事案審査会の開催（全3回のうち2回実施）

令和5年度：整理率25.0%（うち完納率9.1%） ⇒ 令和6年度：整理率23.0%（うち完納率13.8%）

議題 2 令和 7 年度目標の設定について

1 令和 7 年度債権回収実施計画の作成について

さいたま市債権回収対策基本計画において、債権所管課は「債権回収に係る課題・対策・目標を明確にするため、現状分析を行い、所管する債権ごとに毎年度債権回収実施計画を策定する。」と定められています。

つきましては、令和 7 年度債権回収実施計画の作成をお願いいたします。

令和 7 年度債権回収実施計画作成の流れ

- | | |
|---------|---|
| 4 月 | 4 月の決算見込み（企業会計は決算）をもとに、令和 7 年度の目標等を設定 |
| 6 月 | 出納閉鎖後の確定した決算をもとに、令和 7 年度目標値の修正（企業会計は必要に応じて修正） |
| 7 月～8 月 | 債権回収対策本部部会・本部会で報告 |

2 令和7年度目標達成のための重点取組事項

【債権回収に係る課題への計画的な取組】

⇒債権回収実施計画を策定する際に、債権所管課が現状分析を行い導き出した、短期的な課題と中・長期的な課題への対策を計画的に取り組むことで徴収体制を推進する。

1. 短期的な課題への取組

短期的な課題（年度内に取り組むべき課題）については、効果検証を行い、対策を進める。

2. 中・長期的な課題への取組

中・長期的な課題（年度を超えて取り組むべき課題）については、年度ごとに進捗状況を確認し、計画的に対策を進める。

3. 取組結果の情報共有

取組結果の効果・検証結果を債権回収対策本部内で共有することで庁内のノウハウ向上、進捗状況の把握を図る。

<スケジュール>

課題への取組状況の報告（中間報告）：令和8年1月
（結果報告）：令和8年8月

議題 3 さいたまま市債権回収対策基本計画の改定について

1 さいたまま市債権回収対策基本計画について

さいたま市債権回収対策基本計画は、平成 20 年 8 月 28 日に策定し、今期は令和 8 年 3 月 31 日をもって計画期間が満了となる。

2 計画の経緯

計画期間	計画年数	計画最終年度の対象債権数
(第 1 次) 平成 20 年 10 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日	3 年 6 ヶ月	34 債権 (20 所管課)
(第 2 次) 平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	3 年	27 債権 (18 所管課)
(第 3 次) 平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	5 年	28 債権 (17 所管課)
(第 4 次) 令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日	6 年	31 債権 (18 所管課) ※令和 6 年 10 月時点

3 第 4 次計画期間の状況

単位：億円

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
収納率	95.7%	96.2%	96.5%	96.7%
収入未済額	138	121	114	103

4 計画改定の方向性

計画期間満了に伴い、(第5次)さいたま市債権回収対策基本計画を策定する。

なお、期間については、令和8年4月1日から令和13年3月31日の5年間とし、さいたま市総合振興計画基本計画に合わせる。

5 今後の進め方

令和7年8月に開催予定のさいたま市債権回収対策本部本部会にて「さいたま市債権回収対策基本計画」について協議を行います。

令和7年	7月	さいたま市債権回収対策本部会にて「さいたま市債権回収対策基本計画(素案)」について協議
	8月	さいたま市債権回収対策本部会にて「さいたま市債権回収対策基本計画(素案)」について協議 都市経営戦略会議へ付議(予定)
	12月	総合政策委員会にて今期計画期間が終了する旨の報告 さいたま市債権回収対策本部会にて「さいたま市債権回収対策基本計画」の報告
令和8年	1月	さいたま市債権回収対策本部会にて「さいたま市債権回収対策基本計画」改定の報告
	2月	総合政策委員会にて「さいたま市債権回収対策基本計画」改定の報告
	4月	公表・市民周知(ホームページ)

※今後の予定は、現時点のものであり、変更となる可能性がある

報告 1 対象債権への追加が見込まれる債権の状況

基本計画の対象となる債権は、「さいたま市債権回収対策基本計画の対象となる債権の基準を定める要領」のとおり、次の3つを全て満たす債権である。①債務者が国や地方公共団体ではないもの。②前年度の決算数値で収入未済額が1,000,000円以上のもの。③滞納者数が10人以上のもの。

⇒現時点で対象債権への追加が見込まれる債権は以下のとおり

1 養育費立替費（子ども未来局子ども育成部子育て支援課）

① 債権の概要

令和6年度の新規事業 ひとり親家庭の方に養育費が支払われない場合に、市が立替払いを行い、立替分について、支払義務者へ請求する債権

② 徴収状況・対策（令和6年11月末現在 収入未済額：2,298,000円 滞納者数：13人）

督促状送付後も納付が無い場合、文書催告や電話催告を実施し、納付を促している。

2 学校給食費（教育委員会事務局学校教育部おいしい給食サポート課）

① 債権の概要

令和6年度より公会計 小・中・中等教育・特別支援学校において給食を提供することで発生する債権

② 徴収状況・対策（令和6年11月末現在 収入未済額：42,900,198円 滞納者数：5,150人）

納付は原則口座振替とし、滞納の発生を防ぐほか、滞納となった事案については、文書催告や電話催告を実施し、納付を促している。